

尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画「具体的な取り組みの進捗状況」について

資料 5

番号	取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果(H26～30年度)
1	NEW 重点	燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します。	燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的とし、経済的なインセンティブを活用した方策を検討します。	調査・研究	調査・研究	検討	検討	判断					<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会推進会議燃えるごみ有料化プロジェクトで燃えるごみ有料化に関する調査研究(H26～29) 循環型社会推進会議より燃えるごみ有料化に関する提言書提出(H29)
2	発展 重点	再使用を推進するためリサイクル広場の再利用用品広場を拡充します。	粗大ごみとして排出された家具や、リサイクル広場に持ち込まれた子ども用品等を修理・販売する仕組みを検討し、リサイクル広場のさらなる周知・充実を図り、再使用(リユース)の取り組みを推進します。	調査	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル・リユース祭で軽微な修繕で使用可能な自転車の提供(H28～)
3	発展	子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。	家庭において不要となった子ども用品の譲渡、譲受け及びレンタル等を提供する場を拡大します。			検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 毎年4月29日の健康フェスタで、子ども用品の提供とリサイクル広場の周知チラシを配布(H27～)
4	NEW	ごみ減量と資源化を啓発するプロジェクトを進めます。	市民にごみについて関心を持ってもらうためのわかりやすいメッセージ(キャッチフレーズ、イメージキャラクター等)を発信するプロジェクトを実施します。			検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・ホームページ等で「3010運動」及び「3キリ運動」の推進を周知(H29～)
5	NEW	ごみの減量を取り入れたエコライフを進めます。	「すぐごみになるものを家庭に持ち込まない、ものを大切に使う」などの考え方を普段の生活に取り入れたエコライフ実践が市民・事業者に広く浸透するように、ごみの減量・資源化の実践例の紹介や施策の取り組み状況などを、市民に分かりやすく工夫して情報発信します。			検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・ホームページ等で「3010運動」及び「3キリ運動」の推進を周知(H29～)
6	発展	レジ袋削減運動を更に展開します。	レジ袋無料配布中止協力店舗を拡大します。 来店者に袋が必要かどうかの声掛けをするよう、レジ袋無料配布店舗に呼び掛けます。		検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグ持参運動・レジ袋削減事業実施(H21～) レジ袋辞退率等をホームページで公表(毎年)
7	重点	ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します。	ごみ出しカレンダー・啓発チラシ及びホームページの内容を見直し、市民にわかりやすく見やすい内容となるよう工夫し、市民が必要としている情報をわかりやすく提供できるようにします。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出しカレンダー・ごみの出し方を更新(毎年) ホームページを更新(随時) ごみ出しアプリ「さんあ〜る」導入(H28～)

番号		取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果 (H26～30年度)
8	NEW 重点	再使用(リユース)に関する情報を発信します。	「ものを簡単に捨てない、ものを長く大切に使う」などの考え方が広く市民に浸透するように、 ① 市や各種団体等が実施するフリーマーケットの開催情報を提供します。 ② あげます情報・ください情報を広く周知します。 ③ 市民への再使用(リユース)に関する啓発活動を展開します。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	①市・指定管理者等が実施するフリーマーケット等の情報を広報等に掲載(随時) ②あげます・ください情報の更新(随時) ③クリーンシティ啓発ポスター・標語の表彰式をリサイクル・リユース祭で実施(H28～)
9		ごみ処理施設や再生工場等の見学会を実施します。	ごみ処理施設や資源化処理施設を見学し、市民へごみに関心を持ってもらう機会を提供します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・親子リサイクル教室で晴丘センターとリサイクル広場を見学(毎年) ・リサイクル広場の見学受け入れ(随時)
10		小・中学生に対してごみに関する学習の機会を提供します。	・学校と連携してごみ処理場やリサイクル広場等の施設見学会を実施します。 ・環境事業センターに体験学習の場を作ります。 ・職員によるごみに関する出前講座を開催します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小学生を対象にごみ処理場とリサイクル広場の施設見学会を実施(毎年) ・クリーンシティ啓発ポスター・標語の表彰式をリサイクル・リユース祭で実施(毎年) ・職員出前講座の実施(随時) ・市内6保育園長児対象に出前環境講座の実施(H30)
11	発展	ごみに関する学習拠点を発展させます。	リサイクル広場のリサイクル学習展示広場を充実させ、多くの人が集まって、総合的にごみについて学習することができる施設に発展させます。	調査・研究	調査・研究	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・リサイクル広場で生ごみ堆肥化肥料を使用した緑のカーテンを実施(毎年) ・循環型社会推進会議リサイクル広場拡充プロジェクトで学習展示内容を検討(随時)
12	発展	保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進めます。	園児の菜園体験の一環として取り組んでいる保育園における給食調理くずの堆肥化事業をさらに拡大します。	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・生ゴミ資源化協力隊に市内保育園の給食調理くず・食べ残しの堆肥化事業、堆肥を使った菜園・食育支援を委託(H24～)
13	NEW 重点	事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します。	事業系ごみに対する認識度(理解度)や排出量等の実態を調査するために、事業者アンケートを実施します。	検討	準備	実施	実施							・尾張旭市商工会員に「ごみ減量・リサイクルに関する事業者アンケート調査」を実施(H28)
14	NEW 重点	事業系ごみの実態を把握するため調査を実施します。	パトロールやごみ組成調査により、事業所から排出されるごみの実態を継続的に調査します。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・ごみ組成調査実施(毎年)
15	NEW	商工会等と連携して事業系ごみの処理に関する啓発を実施します。	商工会や各種団体等と連携して、事業系ごみに関する情報を提供し、事業者を対象とした啓発事業を実施します。				検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	・循環型社会推進会議事業系ごみ適正化プロジェクトで、事業系ごみ適正排出チラシ作成・配布・周知方法を検討(H29～)

番号		取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果 (H26～30年度)
16	NEW	事業系ごみについて広報やホームページにて情報発信します。	事業所から出るごみは事業系ごみとして処理しなければならないことを理解・認識してもらうことを目的として、広報や市のホームページにて情報を発信します。				検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・事業系ごみの排出方法をホームページに掲載(毎年) ・循環型社会推進会議事業系ごみ適正化プロジェクトで、事業系ごみ適正排出チラシ作成・配布・周知方法を検討(H29～)
17	発展	市民祭等のイベントから出るごみの減量と資源化を進めます。	・市は、市民祭や子どもまつり等のイベントにおいて、率先してごみの減量と資源化の取り組みを進めます。 ・地域のお祭りやイベントにごみの減量と資源化の仕組みを取り入れてもらうよう働きかけます。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	市民祭、夏まつり等のイベントで分別収集を実施(毎年)
18		放置自転車の再使用を進めます。	放置自転車のうち、持ち主が現れなかった自転車の再使用を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市に帰属した放置自転車をリサイクル広場でリユース品として提供(随時) ・リサイクル・リユース祭で軽微な修繕で使用可能な自転車の提供(H28～)
19	NEW	重点	剪定枝、木製品の再生利用を進めます。	調査・研究	調査・研究	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内造園業者に公共施設から排出される剪定枝等の木質チップ化を依頼(毎年)
20	発展	重点	小型家電の分別回収を進めます。	検討	検討	試行	試行	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・リサイクル広場で小型家電回収開始(H24～) ・小型家電回収ボックスを市役所・拠点施設の計5か所に設置(H28)
21	NEW	重点	生ごみ堆肥化のシステムを作ります。	調査・研究	調査・研究	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に生ごみの堆肥化の普及啓発を委託し、生ごみ堆肥化モニター募集等を実施(随時)
22	NEW		生ごみのエネルギー化を検討します。			調査・研究	調査・研究	調査・研究	検討	検討	判断			・循環型社会推進会議中間見直しプロジェクトで先進地(大府市)視察(H30)
23	NEW	重点	食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組み入れます。	調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載(随時)

番号	取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果 (H26～30年度)	
24	発展 重点	公共施設に設置されている資源物拠点回収所の設置条件を統一します。	公民館や集会所等の資源物拠点回収所で、回収品目や回収時間、設置場所などを統一します。	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・公共施設で回収する資源物の内容をホームページとごみ出しアプリ「さんあ〜る」に掲載(随時)
25	NEW 重点	市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します。	事業者との協働により、スーパーの駐車場等に資源ごみ回収施設を設置するなど、市民の生活動線に沿ったりサイクルステーションを設置します。	調査・研究	調査・研究	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内ドラッグストアの店舗駐車場リサイクルステーション試行(H28)
26	重点	分別が不十分なごみは取り残し措置を行い、必要に応じて開封調査・指導を行います。	分別ルールが守られていないごみの取り残し措置における警告シール制度の運営体制を見直し、より効果的な制度運営を実現します。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・分別ルールが守られていないごみに警告シールの貼付と取り残しを実施(随時)
27		家庭における生ごみの減量や堆肥化を進めます。	・生ごみの水切りによる減量効果や堆肥化方法等を、広報・ホームページや市のイベント等で広く市民に紹介し、生ごみの減量を推進します。 ・市民を対象とした生ごみ堆肥化教室への参加を呼びかけ、生ごみ減量について学べる機会を提供します。	検討	試行	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市広報・ホームページ等で「3010運動」及び「3キリ運動」の推進を周知(H29～) ・生ごみの堆肥化講習会を実施(毎年)
28		ふれあい農園における堆肥化を進めます。	ふれあい農園(市民農園)利用者を対象とした農園における堆肥化促進のためのコンポストモニター制度を更に推進します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度を周知(毎年)
29	NEW	燃えるごみの分別啓発を目的とした戸別収集制度を検討します。	戸別収集制度について、その必要性や運用方法等を含め、総合的に調査・研究します。			調査・研究	調査・研究	検討	判断					・「ごみ減量及びごみ処理有料化に関するアンケート」で戸別収集に関する意見調査(H28) ・戸別収集実施自治体の情報収集(毎年)
30	NEW 重点	ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます。	・自治会や各種団体等の環境関連の組織やグループに協力を求め、地域と連携したごみの減量・資源化の取り組みを進めます。 ・連合自治会と連携して「ごみのことを考えよう」というメッセージを地域に発信します。			検討	検討	準備	試行	実施	実施	実施	実施	・旭丘校区の市民委員が実施する「がおかエコフェス」に参加(H27～) ・白風連自治会・本地ヶ原連自治会に生ごみ減量・雑がみ分別に関するチラシ全戸配布依頼(H30)
31	NEW 重点	自治会等との連携による生ごみ堆肥化のモデル事業を実施します。	・地域の各種団体(シニアクラブ等)と、生ゴミ資源化協力隊等のボランティア団体が連携して、自治会単位で生ごみ堆肥化のモデル事業を進めます。 ・学校や地域の集会所・公園などの地域清掃で出る草木類を堆肥化し、肥料として利用する仕組みを作ります。			検討	検討	試行	試行	実施	実施	実施	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型社会研究会に生ごみ堆肥化の調査・研究を委託(毎年)

番号	取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果 (H26～30年度)
32	発展	資源ごみ回収団体活動奨励金制度の実効性を高めます。	古紙回収を連合自治会に移行するように働きかけます。 ・資源回収団体がごみ問題を積極的に地域へ発信できる仕組みを作ります。 ・行政は、資源回収団体がごみ減量や資源化の活動に取り組むことができるよう説明会を実施し、報告会の開催やモデル団体の認定を行います。	検討	準備	試行	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・白鳳連合自治会で資源ごみ(古紙・古着)回収実施(H25～) ・広報で資源ごみ回収団体募集、実施団体に継続案内を送付(毎年)
33	重点	事業者が排出する剪定木の資源化を進めます。	造園業者やシルバー人材センター等が実施する剪定作業等で出た枝や草類について、焼却処理でなく民間資源化施設を活用した資源化を進めます。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内造園業者に公共施設から排出される剪定枝等の木質チップ化を依頼(毎年)
34	NEW 重点	買った店に使い終えた容器を戻す仕組みを広げます。	白色トレイなどの使用済み容器を、スーパー等の購入店舗に戻すことができる仕組みを広げます。	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載(随時)
35		学校給食における食品残渣等の資源化と教育への活用について検討します。	給食センターから出る調理くずや食品残渣の処理について、資源循環型社会に即した処理方法等を調査・研究し、子どもの環境教育への活用を検討します。	調査・研究	調査・研究	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	・各小中学校で食育講座を開催(随時) ・給食センターの施設見学を実施(随時)
36	NEW	スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。	市民の安全性を高め、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故を防ぐため新たに「危険ごみ」の分別区分を設定し、スプレー缶、カセットボンベ、ライターを分別回収します。	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・スプレー缶、カセットボンベを「スプレー缶類」として収集開始(H28～)
37		消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で適正処理するよう呼び掛けます。	市で回収できない処理困難物を販売店等で処理する方法について、ごみ出しカレンダーやホームページに掲載します。	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・バッテリー、プロパンボンベの処分方法を、ホームページおよびごみの出し方に掲載(毎年)
38		地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方を考えます。	利用者や地域の町内会と連携し、ごみ集積所に関するあり方を考え、問題を一緒に解決します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・ごみ集積所に関する問題・要望に対応(随時)
39	NEW	プラスチックごみの処理のあり方について検討します。	・本市の容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の処理方法を見直し、同法に基づく処理のあり方に関する知見を確立します。 ・資源循環型社会に即したプラスチックごみの処理のあり方について、資源化やコスト等の総合的な観点から調査・研究を行います。			調査・研究	調査・研究	調査・研究	検討	検討	判断		・プラスチック製容器包装のリサイクル制度に関し、市町村の負担軽減、リサイクル方法に応じた分別基準等について国に要望(毎年)

番号	取組	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	成果 (H26～30年度)
40	NEW	コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」を導入します。 国が定めるごみ処理に関するコスト分析の標準手法を導入し、市のごみ処理コストの客観的な分析及び評価を行います。	検討	検討	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・ごみ処理に関する費用を広報に掲載(毎年)
41		効率的なごみの収集運搬体制を整えます。 ごみ収集における運営方法やごみ収集車の効率的な使用等を含め、市民サービスの向上を主眼に置いた収集運搬体制を整えます。			調査・研究	調査・研究	検討	検討	準備	実施	実施	実施	・プラスチック製容器包装の毎週収集実施(H28～)
42	発展	ごみ119番のような相談窓口を設置します。 ごみに関する地域の困りごとについて一緒に考え解決します。	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・環境課、環境事業センターでごみの分別や集積所等の問合せに対応(随時) ・ごみ出しアプリ「さんあ～る」に「ごみ分別辞典」、「よくある質問」を掲載(H28～)
43	発展	あさひ訪問収集を地域とも連携した制度へ拡充します。 高齢世帯等のごみ出し困難世帯への支援制度を、地域との連携により、近隣世帯が見守り助ける仕組みへ発展させます。	検討	検討	準備	試行	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・ごみの出し方にあさひ訪問収集の記事掲載(毎年)
44		公共事業及び市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。 市も事業者であることを、職員が理解し、適正にごみを排出するよう意識啓発を行います。	検討	準備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・公共施設から排出される廃棄物を事業系ごみとして収集開始(H28～)